

ゆきあまち

議会だより

平成27年

第119号

11月1日
発行

大峰山頂からの眺望

CONTENTS

編集後記	26
議会に一言／追跡レポート	25
一般質問	24
議会表決結果報告	15
布場スキー場営業存続に関する陳情	13
常任委員会調査	12
議員表決結果報告	11
決算審査報告	10
町長への総括質疑	9
決算審査特別委員会	8
平成26年度 主な事業	7
平成26年度 決算	6
9月議会の議案	5
ワールドカップ増額補正予算について	2

目次

9月定例会は、平成27年9月8日から9月25日まで開催され、活発な質疑応答が展開され平成26年度決算が認定されました。

●インターネットにより本会議の音声配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 本会議録音音声継ぎを選択
- ④ 目次から、日付を選択してください。



●USTREAMによる、インターネット中継配信を行っています。

●一般質問は、FMゆきぐに放送による音声配信をしています。

●インターネット回線を使い、「フェイスブック」に会員登録することで議会での動きが何時でも確認できる無料会員制の情報通信手段です。

正5000万円 可決

9月11日の 議員全員協議会にて

来年2月13、14日に苗場スキー場で開催されるスキーワールドカップは、当初2億5000万円で開催される予定でしたが、7月のFIS（国際スキー連盟）の現地視察の結果、人工降雪機の増設やコースを氷のようにする事等々の要請があり、開催費用が3億4600万円に膨らむことになってしまったとの説明があった。不足分を町が5000万円、SAJ（全日本スキー連盟）が2000万円、残りを日本スポーツ振興センターの助成金等に対応したいとの話で協議・質疑が行われた。9月24日の本会議で町の追加負担5000万円の補正予算が、7対4の賛成多数で可決された。

議員全員協議会 9月11日(金)

ワールドカップ

開催について

4月30日の議会の説明時は、不足分が1600万円ぐらいであった。7月17・18日FIS（国際スキー連盟）の現地視察があり指摘事項を積み上げた結果、大会の予算が3億4600万円以上になった。9月4日での不足分8700万円をSAJ（全日本スキー連盟）2000万円、町の追加5000万円と助成金1700万円等で対応したい。

問 今後の予定は。

答 開催することで進めていきたい。

問 2000万円以上

出せないとしていた。補正が通らなければ他から調達できないのか。降雪機は移動できない

のか。

答 降雪機は仮設で移動はする。予想していないFISのインスペクションで指摘があり、町が5000万円を用意しなければ前に進まない。

問 一般町民にいかに説明できるのか。議会として判断が難しい。当初から見込みが甘かったのではないか。

答 町民の皆様には2000万円と言っていた。当初は2億6000万円あれば開催が可能であると思っていた。他に5000万円は見込みが甘かったと言えはそうだ。申し訳ない。

問 FISと打合せをすれば分かること。2億5000万円はどこから出された数字だ。

答 SAJから案内をもらっていた。

問 町の負担が2000万円以上であれば止めればよいと思っただが、最終決定はいつか。いつの時なら止めることができたのか。

答 7月の時点ではやろうとしていた。9月4日の組織委員会でお金のやりくりができた。

問 SAJからも2億5000万円と言ったのであれば、町とSAJの負担割合に問題がある。逆でないか。

答 8700万円の不足だが、前に進むにはこうなってしまう。

問 これ以上出せないということではできないのか。

答 イベント費用をFISと契約することはない。FISとは内容の契約になり、金額はない。

ワールドカップ増額補

本会 議

9月24日(木)

問 止めたらどういう影響があるのか。

答 開催地として立候補した信用が大きく揺らぐ。

問 ここにSAJがないのはどうしてか。

答 議員に状況を説明するため。

問 予算は見積りか、確定か。

答 契約は結ばれていないので確定でない。

問 収入の部分は確定か。

答 未確定で、高くなることも安くなることもある。

問 F I Sの仕様書はどんなものか。

答 基本は選手の安全である。

問 組織委員会でのチケット販売等の収入は。

答 多くなれば町に入ってくる。

問 8月24日の総文委員会では数字がわからなくも「困った」と言っただけか。

答 圧縮できないかと検討していた。

問 県内外へのアピールは。

答 県内、SAJも賛協会社・協力をお願いしていく。

問 5000万円の財源はどんなことを考えているのか。

答 経費の削減を行っていく。基金からなる。

問 ヨーロッパでは引つ張りだというのが止めたらどうなる。

答 現実に協賛をいただいたり、損害賠償も考えられる。

問 会計の責任はどこでしているのか。

答 組織委員会である。

問 補正の5000万円がないとできないのか。

答 お金がないわけではないが、契約ができない。

問 SAJの2000万円の担保はあるのか。

答 現金が入ってきたわけではない。SAJからは担保されている。

問 議会に補正予算を上程する前に執行部内で検討をし、反対意見はでなかったのか。

答 開催5ヶ月前であり、キャンセルすることは信用問題にかかわる。どのようにして開催できるか執行部一丸となって考えてきた。

問 新潟県スキー連盟の役割が見えてこない。今後の資金集めの役割はどうなっている。

答 プレ大会から協力を頂いている。今後の企業協賛金集めも今までの以上に協力していただけと思う。

問 5000万円の補正は来週(9月28日)にF I Sとの契約をするにあたり予算担保のためであり、開催まで企業より協賛金が集まれば、5000万円の支出に対して返還するという認識で間違いはないか。

答 開催まで必死に企業協賛金集めと、運営費用の見積りを更に精査し出来るだけ予算を圧縮し、当然支出にたいして収入が上回れば、返還していく。

問 湯沢学園の児童・生徒達はワールド

カップをどのように教育に生かせるようにしたい。

答 現在の計画は大会観戦を予定しているが、教育現場でもワールドカップを意識して教育に生かせるようにしたい。

ワールドカップ増額補正賛成多数で可決

師田保	田村計久	白井孝雄	角谷勉	岸野雅人	高橋五輪夫	並木利彦
				宮田眞理子	関忠夫	高橋政喜
			佐藤守正			

【賛成7】

【反対4】

町長の給与条例一部改正

ワールドカップ開催にあたり、町の負担を2000万円と説明してきたが、大幅な負担増となる補正予算を提出することに対して、責任をとるため、町長の給料を10月から3月までの6ヶ月間、50%減額するための条例改正。

3対8 賛成少数で否決

ワールドカップ増額補正5000万円 可決

佐藤守正 関 忠夫

7000万円という金額が、町の財政にとってどれほどの重さなのか。

7000万円は一般会計決算の1%に近い額。湯沢町の全有権者が一人1万円ずつ拠出して7000万円には届かない。一つの観光イベントに7000万円もつき込むことは無謀だ。

SADから話をもちかけられた時、2000万円の財政支出でやれるのなら受けるが、これ以上ならやれないと言ったはず。

湯沢町に無理を言えばお金が出るのだろうと思われているのだが、町がそれを背負い込むのは間違っている。5000万円を断ることに何の躊躇もいらぬはずだ。

湯沢町の名前を広く宣伝する機会だと言っても、だから7000万円を負担することになり町民何割が納得するだろうか。町は2000万円までの負担しか出来ないと言っていると主張すべきだ。

岸野雅人 高橋 五輪夫 角谷 勉

佐藤議員の討論、ごもつともではありません。しかし今、事ここに至っては、断わる事ができない場面となつていく。

世界のスキースケジュールの中のワールドカップ湯沢・苗場大会。大げさに言えば、湯沢町と新潟県そして日本の信用が問われている。残念な事態になつてしまつた。

責任問題とは分け相当な痛みを伴つても、もう止める事はできない。かつて認められた学校建築への6億円の増額、それでも校舎は残つた。しかしこのイベントの5000万円は、消えてしまうようなそんな内容です。でも、残念ながら止められない。

町・県・国の信用がかかっているのに賛成する。

20代から60代までの支持者に相談した。反対、賛成の声がほぼ同数くらいにあった。その意見を踏まえた上で以下のように考え賛成する。

① 補正予算5000万円を計上しないと開催が困難になる。開催まで必死にスポンサー集めをし、今後見積をしっかりと精査し予算圧縮をおこなうこと。

② ワールドカップ開催の2日間では費用対効果は見込めないが海外に湯沢町を宣伝するチャンス。

またワールドカップを運営するノウハウは湯沢の財産となる。スキー修学旅行以外に平日にスキー競技団体の誘致に活かせば費用対効果がある。

子ども達には世界最高峰レースを体験してもらい、極東アジア、日本有数のスキーの文化・歴史があることを学ぶ千載一遇のチャンスである。

町長は2000万円以上の負担なら誘致しないと議会にも町民にも言い続けてきた。当初から7000万円の負担なら誘致はしなかつたはず。

開催の立候補とは日本中に世界中に、国際大会を湯沢で開催し、各国の選手及び関係者、観客をお迎えすると公表したことである。

当町にとって最良なことはすべてを見直し、増額なく開催すること、あるいは増額を最小限におさえて開催することと考える。

町長はすべて見直し、町全体で汗をかくことや、見積もりや契約時における減額、スポンサーの獲得等、財源確保に全精力を注いで結果を出すという固い意志を示した。

政治生命をかけてとは言わないがそのくらいの気持ちで対処し、最良の結果をだすことを強く求めて賛成討論とす。

反対 賛成

討論

反対の声しか聞こえてこない。議会議員ならびに町長は的確な判断をしなければならぬ。アルペンスキー・ワールドカップ湯沢・苗場大会を中止したほうがよいと思っているわけではない。追加予算8700万円についてはワールドカップ組織委員会でも検討していただきたい。

9月議会の議案

文教施設の契約 9月8日

- ◆ 建築工事変更契約
……約1457万円の増額
- ◆ 機械設備工事変更契約
……約3263万円の増額
- ◆ 電気設備工事変更契約
……約1582万円の増額

同意案件 9月8日

- ◆ 名誉町民の決定
反対・賛成の各討論があり、採決結果は否決。
- ◆ 総合計画審議会補欠委員の委嘱
………**同意**………遠山 浩一氏
- ◆ 教育委員会委員の任命
………**同意**………北原 雄一氏
- ◆ 病院運営審議会委員の委嘱
………**同意**………師田富士男氏
山柴 雄次氏・南雲 順二氏
今村 和明氏・林 定一氏
笹木 壤氏・関 繁氏
田村 修氏・南雲ひとみ氏

アルペンスキーW杯関連

- ◆ 一般会計補正予算(第3号) 給与条例一部改正(町長分)
(9月24日/本会議採決・2~4頁参照)

マイナンバー制度関連 条例の一部改正

- ◆ 手数料徴収条例
………総務文教常任委員会付託
- ◆ 個人情報保護条例
………総務文教常任委員会付託

湯沢学園完成に向けて 各設置条例の制定

- ◆ 認定こども園
(平成28年4月1日より)
- ◆ 総合子育て支援センター
(平成27年12月1日より)
- ◆ 放課後児童クラブ
(平成28年4月1日より)
- ◆ 湯沢学園地域交流センター
(平成27年12月1日より)

27年度各会計の補正予算

- ◆ 一般会計(第2号)
約4047万円の増額、総額は68億3565万円です。
………一般会計審査特別委員会付託

- ◆ 国民健康保険特別会計
一般会計からの繰入金960万円。
- ◆ 後期高齢者医療特別会計
- ◆ 介護保険特別会計
………生活福祉常任委員会付託
- ◆ 下水道特別会計
- ◆ 水道事業会計
………産業建設常任委員会付託

26年度各会計の決算審査

- ◆ 一般会計
- ◆ 国民健康保険特別会計
- ◆ 後期高齢者医療特別会計
- ◆ 介護保険特別会計
- ◆ 下水道特別会計
- ◆ 水道事業会計
- ◆ 病院事業会計
………決算審査特別委員会付託 (6~9頁参照)

議会関連

- ◆ 議会議規則の一部改正
- ◆ 議会傍聴規則の一部改正
………総務文教常任委員会付託
議員の欠席理由に『出産』が追加され、傍聴席に『つえ』を持つて入れるようになりました。

請願・陳情

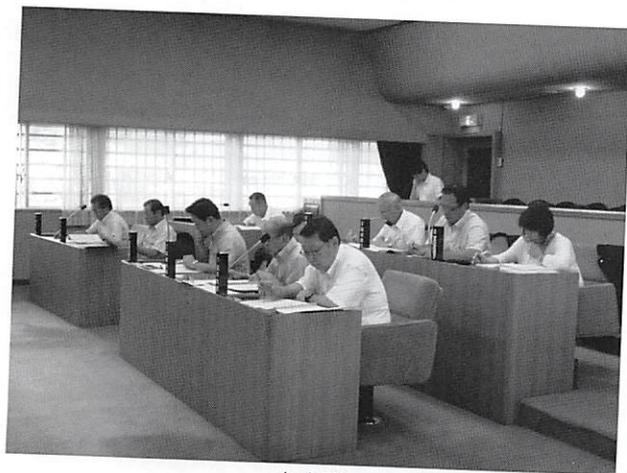
- ◆ 30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1に

- ◆ 『年齢計算ニ関スル法律』の改正を
………総務文教常任委員会付託

………総務文教常任委員会付託
月の1日生まれの方(特に4月1日生まれの方は顕著)は、誕生日前日で1年が過ぎたとされ、前の月生まれの方々と同じく扱われます。

これが分かりにくく混乱を招くことから、湯沢町の方が提案をされています。

- ◆ 外国人の扶養控除制度の見直しを
………生活福祉常任委員会付託
- ◆ 学費と教育条件の公私間格差是正へむけ私学助成を
………総務文教常任委員会付託 (13頁参照)
- ◆ 布場スキー場営業継続を



本会議

決算審査

歳出

(水道・病院事業
会計を除く)

一般会計

71億9,305万円

特別会計

31億1,672万円

総額

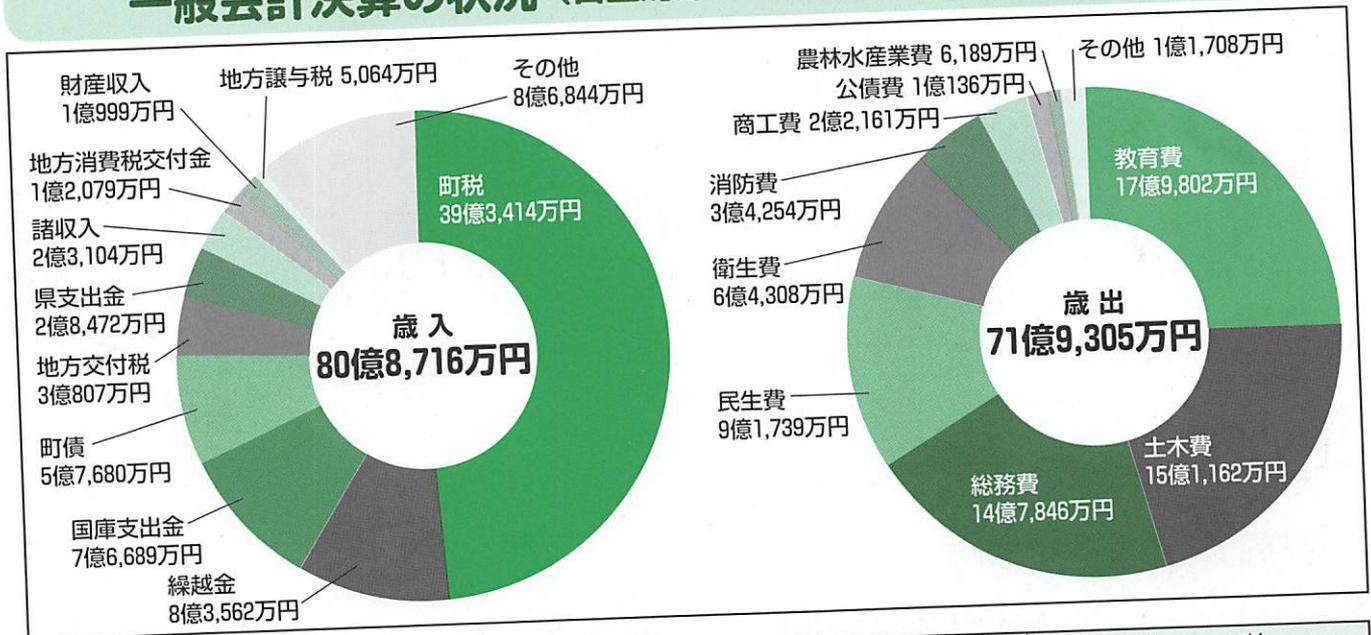
103億977万円

平成26年度決算状況

(人口8,204人：平成26年度末)

会計区分	一般会計	特別会計					企業会計			
		特別計	国保	後期	介護	下水	水道事業	病院事業	収益的	資本的
歳入	80億 8,716万円	32億 5,423万円	11億 8,291万円	8,224万円	8億 2,124万円	11億 6,784万円	収入	4億	1億	
								1,765万円	9,949万円	
歳出	71億 9,305万円	31億 1,672万円	11億 3,502万円	8,197万円	8億 362万円	10億 9,611万円	支出	3億	2億	
								6,789万円	3,782万円	
							収入	269万円	2億	
							支出	1億	2億	
								4,075万円	2,154万円	

一般会計決算の状況 (自主財源：73.6%・依存財源：26.3%)



平成26年度末の 地方債(借入金)と 基金(貯金) の状況(一般会計分)

項目	金額	備考
地方債(借入金)残高	28億6,771万円	町民1人当たり35万円
基金(貯金)残高	17億3,924万円	町民1人当たり21万円

用語 解説

総務費：町の事務管理、町所有の土地や建物の維持管理、防災交通安全対策などの経費
 民生費：児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉など社会保障関係の経費
 衛生費：各種検診、予防接種、環境対策、ごみ処理対策などの経費
 商工費：商工業や観光の振興のための経費

平成26年度 主な事業



情報化推進
5,800万円



三俣浄化センター建設、管渠埋設工事
8,741万円



文教施設整備
14億6,024万円



湯沢高原関連
8,709万円



除雪関連
3億1,605万円



ワールドカップ関連(全日本スキー大会等)
1,181万円



消雪関連
1億2,670万円



都市公園安全安心対策緊急総合支援事業
(カルチャーセンター等)
8,511万円

決算審査特別委員会

9月14日
9月17日



決算審査特別委員長
白井孝雄

平成26年度

一般会計決算

賛成多数で認定

国民健康保険特別会計決算

賛成全員で認定

後期高齢者医療特別決算

賛成全員で認定

介護保険特別会計決算

賛成全員で認定

下水道特別会計決算

賛成全員で認定

水道事業会計決算

賛成全員で認定

病院事業会計決算

賛成全員で認定

総務部

問 消防救急デジタル無線整備事業の状況は。

答 アナログ無線からデジタル無線への変更作業となる。メインは大峰基地局工事である。

問 路線バスにかかる支出増加の主な因は。

答 湯沢学園通園バス2便増便が主因である。森宮野原線の補助については、これからも継続していきたい。

子育て教育部

問 バス運転委託について、従前の事故を鑑みた対策は。

答 近距離はシルバーへ委託し、遠距離は南越後観光バスへお願いしている。

問 学校運営協議会の会議内容は。ワークシヨップを3回開催しているところである。

問 病児・病後児保育室の運用開始は27年か。

答 開設自体は27年度。現在まで10名程度の利用、感染症が流行する時期は利用者数が伸びるだろう。

問 奨学金について、近隣市町村との差異は。

答 湯沢町は近隣市町村より限度額が大きいという特徴がある。

地域整備部

問 草刈委託について対応状況は。

答 年間30路線程度実施。基本的には2回ないし1回。

問 「道の駅みつまた」の現状は。

答 8月末まで累計利用者数は14万2808名。今年度4月より8月までの利用者数は4万2864名。対前年比で1.1倍程度の増。

問 下水道会計の財政状況は。

答 一般会計からの繰入6億超という特異な会計であるが、近隣自治体と比べても喫緊の問題はない。

税務町民部

問 過誤納金還付作業について対象者の調査の限界もあるのではないか。

答 継続していく。還付作業も5年で時効となる。

問 現年分で1億円の未納の要因は。

答 対応を検討する。

問 多くの税目に滞納がある場合、充当する優先順位等、ルール付けは。

答 徴収嘱託員等が徴税する場合、納税者から意見を参考にする。

税務町民部

●後期高齢者医療特別会計

問 普通徴収保険料の未納額が28万5400円もある。少額納付者がこれだけ未納となっているのは問題。

答 種々の事情があるため、納付額が少額という事由だけでそうなっているわけではない。

健康福祉部

問 人工透析患者の現況は。

答 25年度が16名、26年度が19名。現在も六日町病院で実施。湯沢病院で実施するには採算ベースには難しい現状。多方面より研究する。

健康福祉部

●介護保険特別会計

問 転入者にかかる介護認定の状況は。

答 要介護を持つての転入者もあり、その場合前住所地の要介護度を引き継ぐ。

問 介護保険特別会計の総括。

答 26年度は第5期の最終年。基金の取崩しを実施せずに済んだ。今年度からの第6期は基金に繰入れる計画を立案した。

問 介護保険料普通徴収分の未納額が200件、246万円ある。徴収

率が84%というのはあまりにも悪い。
答 徴収は、税務課と対応策を検討したい。

健康福祉部

●病院事業会計

問 病院事業会計の総括は。

答 25年決算時に比して6000万円程度の増加。25年度に実施した赤字補填も実施せず、毎年、1億5000万円程度の町の繰出があれば、病院運営が可能。今後の医療機器の更新時は、病院側と調整を必須とする。

産業観光部

問 コンベンション誘致推進事業に

例年、補助金の支出先が同一である。

答 5件補助を実施した。種々の検討を進めていきたい。

問 熊・猿の出没、駆除状況は。

答 熊については、今春に目撃状況があった。猿については、26年度は52頭の駆除、27年度は18頭の駆除。

問 青年就農支援事業の状況は。

答 地域で就農する青年、年間150万円を支援する。種々の規定に則り、支出を実施している。

問 事務事業評価で、商工会、観光協会、雪国観光圏で補助金支出の評価に相違が生じているが。

答 補助金は恒常的、経常的に支出すべきでないので、結果として差異が生じた。

問 登山道にかかる誘導看板設置が進捗していないが。

答 昨年度は、祓川の誘導看板等、老朽化したものを対応した。町が出来る部分分は、環境協会が対応する。

問 「ゆびわん」への町の関与は。

答 ヴィータ担当ページの割振りに町職員が入り編集作業をしている。

問 農業再生協議会の状況は。

答 生産調整の取りまとめが主たる業務。

問 し尿処理についてこれからの方向付けは。

答 引き続き南魚沼市に業務を委託していきたい。

問 農地の集約事業の状況は。また、当町の耕作放棄地の面積は。

答 26年度においては2件が農地中間管理機構を利用し、担い手を見つけた。当町でも、担い手不足が問題。町が情報提供も実施する。



工事中の三国トンネル

**町長への
総括質疑**

問 リゾートマンション交流促進事業の成果について見解は。

答 マンション関係者より好評を博している。防災的な観点や互助の観点でも成果はある。人口の1割超を占める湯沢にとって大事な方々であり、しっかりと対応していく。

問 企業支援事業の成果について見解は。

答 26年度は3件申請を受けている。養蜂業等、町になかった分野での起業もあったので、効果はあった。

問 監査意見書で指摘された通り職員数が業務量に比べて不足している。そのことが時間外勤務の増加に繋がっているのでは。休職している職員分のみでも増員すべきだが。

答 監査委員からの指摘を受け、当該職員の時間外勤務の状況を調査、確認した。職員数が減少していることは周知の事実であり、人員体制も再検討が必要と認識した。併せて、職員の特性、個性を活かした対応をしていく。業務のうち、民間に委託出来るものは、進めていきたい。ライフワークバランスについても、職員にも朝礼で周知した。

問 新三国トンネル開通にともない、自転車ロードレースの開催を提案したが。

答 地域間連携面、アピール面を鑑みて可否を検討していく。

問 平標山登山口のトイレ老朽化について対応は。

答 老朽化について、承知はしている。手当てすべき順番が到来すれば対応したい。

問 観光面の強化の観点からも、苗場山等の登山者数を季節毎に正確に把握すべき。

答 データの正確な把握について、重要性、必要性はある。

問 ワールドカップ告知用フラッグ作成について。開催決定前に配布されたことに問題はないのか。26年度に関連予算が執行されていたが。

答 予算執行がフラッシングではないか。

問 ワールドカップを誘致し、それによって町を活性化したいという強い思いを受けて、当該予算を26年度に提案し、議会の皆さんより可決を頂戴した。

再検討が必要と認識した。併せて、職員の特性、個性を活かした対応をしていく。業務のうち、民間に委託出来るものは、進めていきたい。ライフワークバランスについても、職

平成26年度の各会計



代表監査委員
高野 繁太郎
議員選出監査委員
角 谷 勉

決算審査の結果

【一般会計・特別会計】

(特別会計は国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道・基金の運用)

1 総括

各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財政に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められた。

2 基金の運用状況

平成26年度の基金の運用状況は、誤りなく妥当であると認められた。

【企業会計】

(水道事業会計・病院事業会計)

決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示している。

●水道事業会計

決算(税抜き)は、収益的収支で総収益3億9399万円、総支出3億4703万円で当年度純利益は4696万円、利益は前年度比で増加。営業収益は、前年比で減少、営業費用は増加。また特別損失も増加。

有収率が減少傾向にある中、漏水に対応する修繕費用は、今後抑制が難しい。有収水量もまた漸減している。より一層必要な修繕箇所の見極めに配慮し安全安定供給のため、計画的に建設改良事業を実施するよう望む。

●病院事業会計

病院事業会計(税抜き)は収益収支において総収益1億9949万円、総支出2億3782万円で当年度純損失が3833万円。結果、当年度未処理欠損金額は若干減少。

総収益1億9949万円のうち、一般会計からの補助金を含む医業外収益は1億5026万円、昨年度から3966万円の大幅な増加。

また、医業費用は、減価償却費9

181万円を含む2億2628万円となった。医業外費用は1127万円になった。

本事業会計は、指定管理者制度で、入院・外来などの医業収益は指定管理者が直接収容、他の事業費用に充当する資金は、一般会計からの繰入金に頼っている。

審査意見

【一般会計・特別会計】

●町税及び各種料金等における収入の確保について

当年度の一般会計の町税収入は年々減少傾向。滞納繰越分の徴収率は大幅減少。徴収率の悪化は非常に憂慮すべき事態。

また、国保会計、介護保険の会計も特段に滞納繰越分の徴収率が大きく減少する憂慮すべき事態。新たな方策による徴収率の向上による町税収入等の確保を図って下さい。

●歳入における滞納について

平成26年度末現在、町税調定額の2割超の10億6995万円の滞納。滞納の解消は町税に限らず、介護保険料等、特別会計や他の歳入費目等、共通した重要課題。

滞納額が多額で推移すれば、町民の納税意欲の低下や町政に対する不

信感を招く。町民からの信頼維持と安定財源の確保を図るため、滞納の解消に向けて取り組んで下さい。

また、一般会計、各特別会計で消滅時効等で不納欠損が多大に生じている。不納欠損処理は、適正に処理して下さい。

●職員等の時間外勤務について

時間外勤務の増加は、効率的な経費執行の点から好ましくない。また、同時に職員の健康管理面から見ても過度な時間外勤務には問題がある。

新たに有用かつ効果的な業務執行体制を検討して下さい。また、適正人員の配置に努めるとともに、時間外勤務の管理体制の強化を望む。

【企業会計】

●水道事業会計について

修繕費用や電気料金の値上げによる動力費等の増加が見込まれる。独立採算を維持するために、使用料金の徴収率向上や諸経費の削減や徴収率の改善に努力して下さい。

●病院事業会計について

指定管理者の経営状況は、収益の改善が図られるなど好転の兆しも見受けられますが、恒常的な赤字体質改善のため、経営の効率化や診療体制の充実等が急務となっています。

議員表決結果報告

27年9月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠・除斥＝除）：議長は表決に参加できません。

提出者	議案名	採決結果	並木利彦	高橋政喜	高橋五輪夫	岸野雅人	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	師田保	
町長提出	湯沢町名誉町民の決定について	否	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	
	湯沢町総合計画審議会補欠委員の委嘱について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員会委員の任命について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院運営審議会委員の委嘱について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町認定こども園設置条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町総合子育て支援センター設置条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町放課後児童クラブ設置条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢学園地域交流センター設置条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度一般会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度下水道特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度水道事業会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度一般会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	平成26年度国民健康保険特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度後期高齢者医療特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度介護保険特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度下水道特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度水道事業会計利益の処分及び決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度病院事業会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度一般会計補正予算（第3号）について	可	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	
湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について	否	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	
請願等	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する陳情	可	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
	布場スキー場営業存続に関する陳情	可	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	
議会提出	湯沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書	可	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
布場スキー場営業存続に関する意見書	可	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○		

定例議会中の常任委員会審査報告

総務文教常任委員会

委員長 岸野 雅人

9月9日

認定こども園設置条例の制定

賛成全員・可決

認定こども園は幼稚園機能を持つ保育所型の、児童福祉法に基づく児童施設。条例は簡潔ですが標準タイプ。

問 配置職員はどうなる。
答 来年4月1日には十分な体制とされるよう、検討中。

総合子育て支援センター設置条例の制定

賛成全員・可決

12月開設予定、組織機能を一元的に集約し、最大の効果をあげるための条例制定。中央保育園のセンターは年内継続。

問 スタッフ体制を確認したい。
答 臨時職員を含む6名体制で臨みたい。
問 未満児の送迎は。
答 保護者が行う。

放課後児童クラブ設置条例の制定

賛成全員・可決

設置位置の確定のほか、現状の課題を解決するため指定管理にすることが

できるよう、また利用者の範囲を確かなものとする条例の制定。

問 指定管理の話は進んでいるのか。
答 協議内容を詰めています。

問 民営化が多いとのことだが、県内で社会福祉協議会が運営する事例と割合は。
答 相当数あります。新潟市はすべて社会福祉協議会。

問 負担金はどう決める。
答 町が規則で決めます。

問 指定管理後の指導者の身分保障は。
答 社会福祉協議会の正職員としてお願いしたいと考えている。

問 見通しとして人数はどうなりそうか。
答 一概に言えないが、おそらく増えると思う。

問 指導員人数など、町の関与はどうなる。
答 人件費などは指定管理料で対応することになる。今後作成の協定により関与していく。

問 指定管理前提に話が進みすぎではないか。7条の利用の決定は指定管理者まかせではおかしい。公募によらない指定管理者募集は適切でない。
答 必ずしも指定管理に出す前提ではなく、7条の利用の決定は協定で縛るつもり。職種と利益を考え、公募によらない場合もありうる。

問 公募は努力をしてもらうため。原則はあくまで公募であるべきと思うが。
答 この児童クラブ職員の採用のため、継続と安定性が必要なので、公募でな

くとも良いと考えている。
問 指定管理者の選定は議案とするのか。協定書の内容も確認したい。
答 指定管理者選定は議案となります。協定書内容は総務文教常任委員会か議員全員協議会に提出します。

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る請願

賛成全員・採択

「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての請願

賛成多数・採択

学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める陳情

賛成多数・採択

布場スキー場営業存続に関する陳情

賛成多数・採択

説明なし 賛同者名簿あり
意見 浅貝ゲレンデは赤字を理由に次シーズンは急遽閉鎖通告があった。布場スキー場は要望があれば営業すべきと思う。

意見 営業した方が良いと思う。新

幹線から見ると、下山コースは存続するし、その経費はかからぬと思う。
問 経緯を振り返れば施設の老朽化で継続するには4000万円とのことだったが、今後の整備費の見通しやリフトの架け替えなどはどう考えているか。
答 その通りだったが、取りあえず最低限の整備を380万円で行った。今後については、相当額かかると予想される。

意見 陳情提出者の湯沢温泉観光協会は布場活性化への努力はしたのか。今後の取り組みへの努力は何をするのか。黒字のための具体策はあるのか。今まで特別扱いされてきて返還補償料ももらっている。存続への判断材料とするものが見えない。

意見 存続を強く望む。累計赤字は布場ゲレンデのせいではない町のものは町が災害復旧するのは当たり前。陳情者や今の運営者が赤字を出しているということではない。

生活福祉常任委員会

委員長 宮田 眞理子

9月9日

27年度国民健康保険特別会計補正予算

賛成全員・可決

歳入歳出にそれぞれ1306万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億9525万円とする。

問 支払い準備基金残高が17万8

0000円と少ないことについて見解は。

答 一般会計から960万円繰り入れられている。余裕が出てきたら増やしたい。

問 葬祭費の支払いは例年に比べてどうか。

答 すでに13件の支払いがあり、例年に比べて多いと感じる。

27年度後期高齢者医療特別会計補正予算

賛成全員・可決

歳入歳出予算にそれぞれ16万7000円を追加し歳入歳出予算の総額に8928万1000円とする。

問 足りないから補正したのか。

答 平成26年度分精算により繰越金があり、後期高齢者医療は次年度に繰り越さずに、すべて広域連合に納めるものである。

27年度介護保険特別会計補正予算

賛成全員・可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2193万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億6041万5000円とする。歳入は給付費増に伴う国県からのものであり、歳出は保険給付費の地域密着型介護予防給付費増490万円、介護給付費準備基金積立金821万1000円、国県補助金精算返還金469万7000円。

問 国県補助金精算返還金とは。

答 精算して貰いすぎた分を返さなくてはならない。

外国人の扶養控除制度の見直しを求める陳情

賛成多数・採択

産業建設常任委員会

委員長 田村計久

9月8日

27年度下水道特別会計補正予算

賛成全員・可決

歳入歳出予算に1209万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億609万5000円とするもの。

歳入基金利子確定で2万6000円、繰入基金確定で△1960万円、繰越金確定で3166万5000円、歳出は下水道施設改修基金積立金492万4000円など一般管理費5091万円。松川浄化センター雪崩防止柵復旧工事費700万円です。

27年度水道事業会計補正予算

賛成全員・可決

収益的支出と収入にそれぞれ100万円を補正する。南魚沼市より受託工事1000万円、浅貝地区の消火栓移転にかかわる200万円の支出。

布場スキー場営業存続に関する陳情

賛成討論

田村計久

湯沢地区のスキー産業に関わる多くの事業所が加盟する団体から再度営業継続を求める陳情と署名活動がなされた。これまでこの団体は湯沢温泉雪まつりなど組合費をつぎ込み事業に協力していた。修学旅行をはじめ各種団体のスキー事業や悪天候に対応するため

岸野雅人

と地域産業の育成のためになくはないスキー場と考え、強く営業の継続を求めるこの陳情に賛成する。
6月議会的一般質問で申し上げた通りの理由で、賛成です。
そして8月末から、今後についての関係者による会議がすでに始まっている。現在はその動向を見守るべき時期と考える。

反対討論

角谷 勉

反対理由は次の3点です。

① 紹介議員による請願であれば様々な角度で議論ができるが、陳情のため陳情者不在で議論ができず、陳情書のみで採決をしなければならぬ。大きな課題について議会の判断を求めるなら議論を尽くして判断すべきと考える。

関 忠夫

る地権者の方々が閉鎖の理由である赤字解消に向けてどう取り組むかである。

② クローズが議論されてから3シーズンが経過している。
営業存続を提案するならば3シーズンの間どのように活性化に努めたかを検証し今後、赤字解消に向けての組合全体の取り組みを具体的に提案すべきである。

●町の財政事情は大変厳しい。
●観光立町の観光施設が閉鎖されるのは地域経済に与える影響も大きく、また景観的にもいいことなく基本的にはクローズしないことが望ましい。
●問題は布場スキー場の閉鎖の理由を解消することである。
●越後湯沢温泉観光協会単独の問題ではない。
●地元地域の皆さんが布場営業継続のために何を考えようとするのが重要である。
●返還補償料をいただいている地権者が黒字体質に向けて何をやるかである。
●営業継続にあたりリフト整備費が約4000万円かかるということだが今後のリフト整備費の検証も必要である。

定例議会閉会中の常任委員会調査

産業建設常任委員会

7月2日

●平成27年度湯沢砂防事務所の町内事業

- ① 27年度事業概要
 - 大源太川第一号砂防堰堤改築工
 - 三俣溪流保全工
 - 浅貝溪流保全工
 - ② 湯沢砂防事務所の防災対策
 - 土砂災害防止法が改正され取り組みを強化する。
 - ③ 災害対策室の機能
- 大源太川、魚野川設置ライブ映像の説明。
- 問** 河川上流域災害の場合、県、砂防どちらが対応するのか。
- 答** 砂防と県は毎年事業を協議しており災害防止に取り組んでいる。

7月17日

●湯沢町観光協会の現状

- 基本方針
- ① 官民一体の北陸新幹線対策の取り組み。
 - ② 中長期にわたった組織改善策。
 - ③ 外国人観光の誘致強化。
- 問** 北陸新幹線の影響は。
- 答** 北陸新幹線はわかっていたが手を打てなかった。

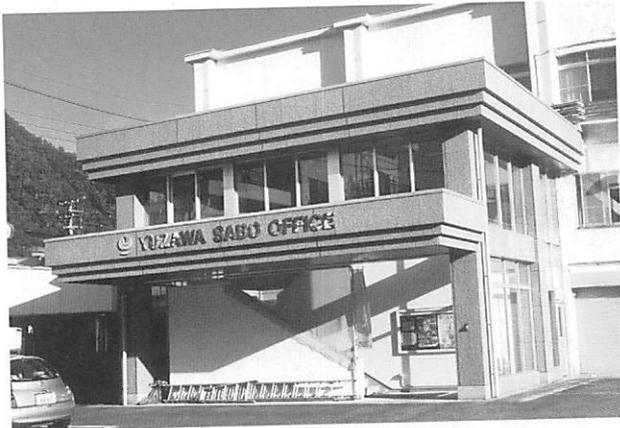
●湯沢町商工会の現状

- ① インバウンド対策
 - ② 若者定住、雇用促進
 - ③ 人手不足対策
 - ④ 再生可能エネルギー利用促進
- 問** 商店や小事業所が無くなっているが。
- 答** 建築、民宿は高齢化もあり対策は難しい。

8月10日

●越後湯沢温泉観光協会の現状

- ① 平成27年度事業計画と予算
 - ② 湯沢温泉観光協会統合検討
 - ③ 温泉通り歩行空間整備
 - ④ 布場スキー場継続
- 問** 雪国観光圏は各町に観光舎



湯沢砂防事務所

を設置とのことだが、まだ湯沢にしかない。

答 他地区の観光舎設置は地域の観光協会との関係で進んでいない。

●湯沢高原視察

湯沢高原夏期営業と改修工事の視察

議会活動日誌



- 7月2日 産業建設常任委員会
- 3日 湯沢町高齢者運動会
マグナウエルカムパーティー
議会広報常任委員会
- 7日 湯沢町・津南町議会議員意見交換会
- 8日 湯沢町・ユタ州ソルトレイク群マグナ姉妹都市協定調印記念植樹式
議会広報常任委員会
- 9日 議会広報常任委員会
- 10日 マグナフェアウエルパーティー
全員協議会
- 14日 全員協議会
- 16日～17日 全国森林環境税創設促進議員連盟 定例総会
(村上市民ふれあいセンター)
- 17日 産業建設常任委員会
- 24日 上越魚沼地域振興快速道路建設促進期成同盟会総会 (上越市)
- 27日 一般国道17号線新三国トンネル開削促進期成同盟会総会
(湯沢カルチャーセンター)
- 28日 生活福祉常任委員会
地方創生対策特別委員会
議会運営委員会
- 8月5日 中国旅行関係者との歓迎交流会
- 5日～6日 町村議会監査研修会 (新潟市)
- 8日 蓬ヒュッテ改修工事竣工記念式典
- 10日 産業建設常任委員会
- 14日 湯沢町成人式
- 20日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議員協議会評議員会 (南魚沼市)
- 21日 一般国道353号十二峠新トンネル開削期成同盟会総会 (新潟市)

生活福祉常任委員会

7月26日

●保健事業における
コホート調査

問 内容を高齢者が理解できるか疑問。

答 対象者が判断する。

●町税収納状況

問 滞納徴収率が落ち

ている。
答 大口分が遅れている。

●湯沢町国民健康
保険の状況

問 増税について苦情はなかったか。

答 特に聞いていない。

総務文教常任委員会

8月24日

●災害時の役場組織
体制について

問 広報体制はどうか。

答 今後訓練を通じて徹底を図る。

●総合計画策定の
状況

「地方版総合戦略」の作成を優先し後期計画は2月末完成予定。

問 前期計画の成果、数値目標の評価は。

答 達成度合いの資料提出可能。

●起業支援助成の
現状

26年度実績3件と27年度状況5件。

問 新規事業者の説明。
答 農林業、個人農園、ピアノ教室等。

●アルペンワールド
カップ開催

9月以降の活動、大会本番スケジュール発表。

問 入場目標人数。

答 目標は1万5000人。

●統合文教施設設
備事業と諸施策

児童クラブの運営は課題解決のため指定管理としたい。

具体的には湯沢町社会福祉協議会と折衝中。

●児童クラブの運営

問 優先雇用は現実に可能か。

答 有資格者が数名、問題はない。

●認定こども園への通
園

問 時刻が定刻すぎないか。

答 机上計算で、実際は弾力性がある。

24日 総務文教常任委員会

25日 湯沢町戦没者慰霊祭 (宝珠庵)

26日 東京電力(株)来庁

27日 上越魚沼地域振興快速道路「十日町・六日町」整備促進連絡協議会

(十日町市)

28日 町村議長・副議長・常任委員長・議会運営委員長研修会 (新潟市)

31日 新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会

9月2日 職業訓練法人 南魚沼職業能力開発運営協会理事会及び代議員会

3日 産業建設常任委員会勉強会 (新潟市)

4日 「景観からの道づくり」講師：堀繁先生 湯沢町敬老会 (湯沢カルチャーセンター)

議会運営委員会

5日 議会広報常任委員会

8日 湯沢学園体育祭

8日 第5回定例議会

産業建設常任委員会

総務文教常任委員会

生活福祉常任委員会

議会運営委員会

地方創生対策特別委員会

第9回議員全員協議会

13日 湯沢町秋季消防演習

19日 新潟県立近代美術館巡回ミュージアム及び越後湯沢全国童画展20周年記念展 (湯沢公民館)

20日 土樽地区町民大運動会

23日 湯沢地区町民大運動会・神立地区町民大運動会

25日 第10回議員全員協議会

30日 国道353号県境開設促進協議会総会 (中之条町)

質問

荒戸城跡の整備を早急にすべき



高橋 政 喜

答 弁 私有者や有識者等と話し合い整備したい

問 湯沢に有る歴史・文化を見つげ出し磨き上げ、それを発信し観光につなげ、湯沢の町に滞在する時間を長くし、湯沢の良さを知っていただく、そんな考えから一つの方法として、荒戸城跡の整備をし、三国街道で繋がる八木沢から三俣一帯を「歴史・文化の街」とする。また八木沢から鹿飛橋までの整備等が出来れば、今以上の訪れる人が望めると思いますが町長のお考えをうかがう。

答 荒戸城跡は貴重な山城跡であります。昭和51年3月に県の指定文化財に指定されており、景観整備には、土地の私有者や有識者等と話し合い整備したい。



滝沢公園

質 問 滝沢公園から布場スキー場一帯の整備を

答 弁 良い考えだと思えますが、なかなか難しい

問 夏場観光の散歩道、そこには文学散歩道としてパンフレットの作成もされております。湯沢駅から始まり西山を通り資料館を過ぎ、

答 滝沢公園、不動滝へと進み県道に戻り布場方面に向かう道順になっています。滝沢公園には、砂防ダムを利用した水力発電があり、こ

質 問 行政通達は確実な方法で行う

答 弁 今後このようにしたい

問 今年の8月1日（土）湯沢地区を除く、神立、土樽、三俣、三国地区の「可燃ごみ収集について」であります。収集カレンダーには8月1日に可燃ごみの印は無く、出された方、出されなかった方がいたそうです。行政が気づいたのが7月27日。慌てて各町内会長に連絡し収集日の案内をしたそうですが、皆さんに届かない所が出てしまいました。皆さんの中には気分を悪くされた方もいたそうです。二度とこのような失態をしないよう、皆さんに確実に連絡が届く方法をお願いしたいと願うものです。この件について町長にうかがう。

答 多くの皆様にご迷惑をおかけしました。今後このようなことが無いようにしたいと思います。

の水力発電を動かし公園の電燈を点け、現在使用されていない太鼓橋を架け替え、橋を渡りスキー神社に到る散歩道を作り、文学散歩道にふさわしい導線が出来ると思っています。それには行政だけでなく、町民の皆さんからも汗をかいてもらわなくては街づくりは出来ない。

答 水力発電と橋は県の事業であります。現在県も予算要求を行っており、町としても要望しております。滝沢から布場への散歩道は良い考えだと思えますが、市有地もあり、なかなか難しい。

質問



田村 計久

布場スキー場の営業を継続せよ

答弁 地域の要望を考慮しながら町が継続するかしないか判断する

問 平成19年度からの委託契約で契約の見直しやスキー場整備の巨額の投資など町の支援によりここの2年で委託先の事業所の累積赤字も無くなるとのこと、リフト一本であるが湯沢地域の冬季スキー産業における布場スキー場の位置付けは重要である。

先の議会で売り上げについて疑問があるとの質問もあり、団体の利用の状況についても地域の要望に添えていると思えない、地域からの存続の要望書や署名運動も出された、これまでの経緯を見ても町はこの事業に対し営業を強く要望すべきである。

答 8月31日第1回の地元関係者と町が今後について話し合いを行った。

今冬の布場スキー場は600万円の赤字で今までと同じやり方では変わらない、今後どう

質問 美術館建設について

答弁 検討し決断する時期に来ている

問 美術館建設については我町のこれまでの町有施設の管理状況、そして地方の美術館や資料館の経営状況、現状での建設は難しい、しかし湯沢町が20年続けた歴史とこれまで関わってきた人たちの思い、出品者の心のこもった多数の作品、建設に期待している人たちは多い。現在どのような検討がされているのか。

答 童画展に協力いただいた多くの皆さんの熱い思いは承知しているが美術館建設は維持費を含め経常経費を考

のようにするのか9月の議会終了後、話し合いを続ける。町が運営をする以上安全安心に留意し今冬の営業状況をみて、地域の要望を考慮しながら町が継続するかしないか判断する。

問 旧湯沢小学校の跡地に童画館と商業委施設を誘致し併設することにより東側に新たなスポットを作ることができ、湯沢駅一極集中から町の中を巡回するように設定できるか。

答 旧湯沢小学校跡地を近隣公園として考えている。将来的に町の負担にならないような取り組みであれば検討の余地はある。

質問 河川利用者の安全対策について

答弁 必要に応じてインターネットで情報収集し、状況を見て広報活動している

問 近年ゲリラ豪雨や山間部の降雨で河川の増水による事故が各地でおきている。

自然を生かした夏の観光スポットである魚野川の監視と早期の情報収集のために湯沢消防署に湯沢砂防の河川監視モニターを設置し

答 たらどうか。湯沢消防署では必要に応じてインターネットで情報収集し、状況を見て広報活動している。署員の数も少なく出勤が多いために設置しても活用は難しいので現状での対応になる。



河川利用者の安全を

質問

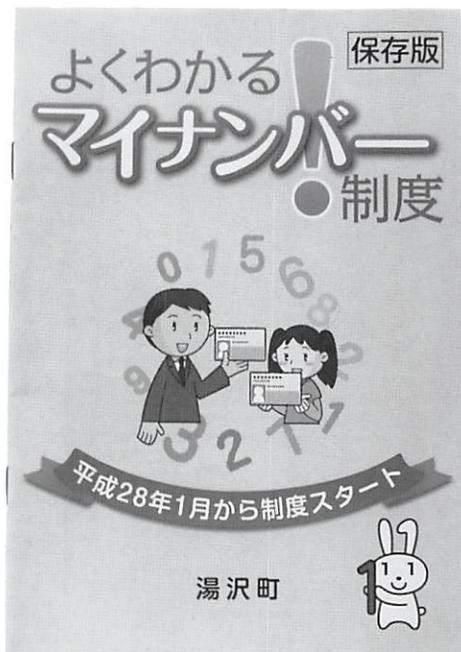
マイナンバー制度について もっと町民に説明せよ



角谷 勉

答 理解度を上げるよう努める

- 問** 10月にはマイナンバーの「通知カード」が町民に送られ、来年平成28年1月から利用開始となるが、町民の理解が得られていないので丁寧に説明せよ。
- 答** 8月30日に広報で告知し、保存版の小冊子を新聞に折り込み、ホームページにも掲載した。
- 問** 他市町村では16会場場で説明会を行い38項目について、わかりやすい説明を広報やホームページに掲載している。
- 答** 当町は9月27日に広報で案内する。理解度を上げるよう努力する。



保存版の小冊子

- 問** 26年度の経費及び27年度の予算額は。導入総経費は。
- 答** ●平成26年度経費 約1850万円
●平成27年度予算 約4100万円
総経費は把握できない。
- 問** 制度導入による人件費及び財源の効率化の予測は。
- 答** 実施してみないと把握できない。
- 問** 統括する部署の設置、人員の確保が必要では。
- 答** 業務や組織の見直しは考えてない。
- 問** 住民票を移さずに他の住所で生活している人には、どのように対応するのか。
- 答** 連絡をいただくことにより、直接郵送することも可能である。
- 問** 個人情報保護に対する対応及びトラブルの発生についての対処はいかに。
- 答** 万一漏れてもすべての情報が一度に漏れない防止策をとっている。

質問

他市町村と同様

「行政改革大綱」を

改定し公表せよ

答 考えていないが他市町村を参考にする

- 問** 「湯沢町行政改革大綱」は数次の改定が行われ、それに基づいて行政改革が行われてきた。平成21年度から改定をしていないし公表もしていない。行政改革の現状は。
- 答** 事務事業評価や機構改革など行政改革大綱にそって取り組んできた。
- 問** 行政改革大綱では「毎年1回は改革の進捗状況を検証し、行政改革推進委員会に報告し助言を受けるとともに広く公表する」としている。公表されていないが行政改革推進委員会への報告はいかに。
- 答** 推進委員会は平成18年度に解散している。行政改革はきちんと行っている。
- 問** 県内の他市町村は見直しを行い。行政改革大綱をホームページ等で公表している。大綱には社会情勢や財政状況を踏まえ必要に応じた見直しを行うと明記されている。行政改革大綱及び実施計画を改定すべきでは。
- 答** 町財政の健全性が維持されていることは健全化判断比率で示されておりである。策定は考えてないが各市町村の取り組みを参考にする。

質問

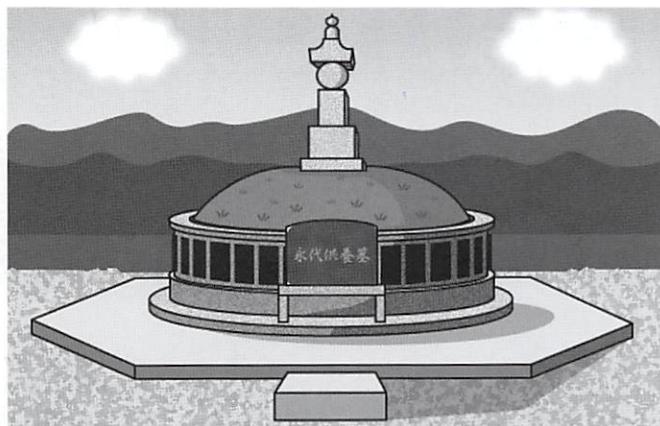
町営墓地に永代に供養する 合同墓地を設置できないか



高橋 五輪夫

答 井 大野原霊園が残り40区画となった為、
将来増設する際に検討していく

問 合葬式墓地とは、
一つのお墓に多くの遺
骨を埋蔵できるもので、
はじめに永代使用料を
支払うと、その後の管
理の手間や管理料が一
切かからない新しいタ



町営の合同墓地のイメージ。※実際は無宗教スタイルにする

もや孫には負担をかけ
たくない」などといっ
た声に応えるもので最
近では公営で増えてい
る。
地方自治体ではこう
した取り組みが最近ほ
増えており、ニーズに
合わせた行政サービ
ス・運営をする上では
必要なことだと考える
ぜひ近い将来に設置
できるように検討して
いただきたい。

イブの墓地。
合葬式墓
地は、今日
の少子高齢
化や核家族
化といった
社会情勢の
変化から、
「お墓を建
てても後の
管理をする
者がいな
い」「自分
ひとり、ま
たは夫婦で
入れればよ
い」「子ど

質 湯沢町の観光客数の正確な実数把握を出来るように
まずは宿泊者数の把握を検討できないか

答 井 観光協会と連携し実施に向けていく

問 冬は海外からのお
客様が増えている、こ
の春は北陸新幹線の開
業の影響や夏には大地
の芸術祭などが大変好
評で集客もあつたと聞
く。

そこで日帰り客数や
イベントの集客数を出
すことは困難でも宿泊
者数の数は出せるはず
出来るだけ正確で特

に海外のお客様はパス
ポートコピーまで定め
られているのだから、
観光協会と協力してこ
の冬から出来るだけ正
確な宿泊者数の統計を
出せるようにしてもら
いたい。

個人情報などの取り
扱いは匿名に
地域の観光協会などで
数字をまとめるなど工

夫は必要。
湯沢町としても戦略
的に交流人口を増やす
ためには数字に基づ
基礎データが絶対不可
欠だと考えるがいかが
か。

答 必要なデータだと
認識している。観光協
会と連携し実施に向
けていく。

現状の観光客数の数え方

◎ある大学生の一人旅行の場合

①湯沢に宿泊し、牧之通りで②牧之記念館と③雲洞庵を訪れ、
次に十日町の④大地の芸術祭を訪れ、翌日⑤湯沢高原に行った
場合。

湯沢町で宿泊1名 南魚沼市で2名、十日町市で1名
湯沢町で1名の計算になります。

◎外国人グループ客の場合

越後湯沢駅で降りた外国人グループ10名が湯沢高原でスキーを
した後、松之山温泉で宿泊しても湯沢町では外国人10人が湯沢
に来たとカウントされます。

質問

マイナンバー制度についての危惧



佐藤 守正

【答】 将来のことを踏み込んで考えるとき

問 番号を既存の住民基本台帳に載せる作業や税務や社会保障のデータに繋ぐ作業など、準備作業は膨大なものがあつたはず。これは町職員が行つたのか。それとも外部に委託したのか。

答 職員の主導の下、外部の委託業者と連携して進めてきた。

問 外部の業者も加わるとなれば、その業者も当然番号を目にする。危険性はないのか。また専門知識のない職員がその作業にあつて大丈夫か。

答 職員を通して情報が漏れて、それが職員の責任になる様なことはないようにしたい。

問 国は番号を他人に知られないようにせよと言つが、行政手続きの各場面で番号の記載が求められる。勤務先にも口座を持つ金融機関にも申告せねばならない。それを秘匿せよと言つても無理な話だ。数年後にはマイ・ポータルと言うサイトも出来る。そこに他人になりすまして侵入すれば、個人情報を入力できると言つ。危険性を町民に理解してもらつて手だてを考えているか。

答 悪意を持つてこの制度を利用する人は必ず出てくる。町はその危険性を町民に啓発することに力を入れるが、国から最終的にどういう指示が来るのかを待っているところだ。

問 個人情報情報が漏れる穴は、市町村と民間企業にあるといわれている。そういう危険性を持つた事務になることを想定して、万全の注意を払つて頂きたい。

答 町と地元と事業者と関係者を含めてのこと。6月議会の後に日程調整をしたい。

問 湯沢学園には二万冊を超える膨大な図書がある。この学校図書館に司書がいらないのは問題だ。資格のある図書館司書を置くべきだと考えるがいかがか。

【問】 湯沢学園に図書館司書の配置を
【答】 費用対効果も含めて校長と検討したい

問 湯沢学園には二万冊を超える膨大な図書がある。この学校図書館に司書がいらないのは問題だ。資格のある図書館司書を置くべきだと考えるがいかがか。

教育長 図書館司書を配置することでどのような教育効果が見込まれるのか、費用対効果も含めて校長と検討したい。

問 読書好きの子の学力が高いとつとに言われている。読書への誘い、そのきっかけを作る人が図書館司書だ。現在はボランティアが交代で運営の手伝いをしていて、ボランティアに頼る体制に問題はないのか。

教育長 学校図書館は、司書教諭と図書館司書の両輪で運営されている。基本は学校の教員の司書教諭である。先ずは司書教諭が中心になって図書館教育の基盤をしっかりと組んで対応するのが大事である。学校司書の必要性を見極めた上で、校長と協議しながら対応したい。



湯沢学園内図書館



岸野 雅人

質問

駅から遠い地区の、高校生を持つ子育て世代に送迎用燃料代の助成を

答弁 慎重に検討し考えてみたい

問 昨年12月議会での提案以来、駅から遠い高校生の「通学環境・家庭の負担」は何も変わっていません。電車に連絡するバスもなく、

通常駅までの徒歩圏は、せいぜい2.6～2.7kmと考えます。駅までのバイクや自転車通学等は除き、徒歩圏まで車両で送迎するガソリン代を想定。

- ▶ガソリン価格…1ℓ120円
- ▶燃費……………15km/1ℓ
- ▶通学日数……………264日として

現在の小学生児童数から町が毎年支出する平均額を計算しました。

地区名	対象距離	1往復分の燃料代	人数	地区別金額
土樽	0.3 km	1,267円/年	1人	1,267円
谷後	1.0 km	4,224円/年	6人	25,344円
旭原	2.9 km	12,249円/年	8人	97,992円
芝原	1.0 km	4,224円/年	1人	4,224円
八木沢	4.3 km	18,163円/年	4人	72,652円
大島	4.7 km	19,852円/年	2人	39,704円
三俣	5.2 km	21,964円/年	3人	65,892円
二居	12.2 km	51,532円/年	7人	360,724円
浅貝	18.7 km	78,988円/年	9人	710,892円
以上、6学年分で				1,378,691円
町の年間平均支出は3学年分で				689,345円

いくぶんガソリン価格が下がった程度です。前回の執行部答弁を踏まえ、ほんの一部の補填にしかありませんが、制度化を再度望むものです。いかがか。

《前回の町長答弁への反論を交えて》

▼対象となる地区の子育て環境の向上と集落社会の存続は公益に叶う。

▼燃料価格は平均価格を設定し（信用できないのなら）登校日

数で支出すればよい。

▼車により燃費が異なるのは当たり前、基準を定めれば良いだけの話し。

▼以前は湯沢町に高校があり、選択の余地はあったが、今は否応なく電車通学。駅までの交通手段は必須の条件。

▼浅貝地区はこの条件でも、毎日1往復で300円程。その他帰りのバス片道定期

代が360円。これを3年続けると52万2720円。七谷の方と比べて、これは少額と言えるか。

▼今、受忍状態だから改善の提案をしている。

▼南雲議長・関・師田の各議員と私が、主旨をほぼ同じにする一般質問をしている。あと3人の議員が同意すれば条例も通せる。十分町民の理解は得られる。

▼「住宅立地は一長一短、受忍すべき程度の差異を同一条件にするのは不可能」とのことだったが、話しをすり替えてはいけない。くどいようだが、駅から2.6～2.7kmの徒歩圏までの、安く見積つ

た場合の、3年間だけの燃料代の話。

▼「現段階では出来ない」としながら「子育てという観点で検討研究をして行かなければならない」としていたがその検討研究の成果はいかがか。

ちなみにこの提案を、議会基本条例の（町長による政策形成過程の説明）に照らして考察してみても制度化されて良いと考える。町長の「開花八策にも『子育て世代の経済的・時間的負担を軽減』」という記述もある。

答 検討中。他の例も考え合わせ、検討して行く。これは前回より一段階進んだ。検討中。

その他の質問

- ① 湯沢町職員行動規範により、目指す職員の姿は。
- ② 高齢者世帯がなるべくトラブルに巻き込まれぬような制度を考えられないか。

質問

湯沢認定こども園における 子育て支援の軽減拡充を図れ



宮田 真理子

答弁 慎重に検討し、進めたい

問 現在、保育園に複数同時入園の場合一人目は半額、三人目以降は無料としている。小学生の長子がいる場合第二子は10%軽減、第三子以降は20%の軽減としている。

少子化が進む中、義務教育の子どもが長子にいた場合、第二子は半額、第三子以降は無料という軽減拡充をはかるべきである。

少し年が離れても、子供をたくさん産み育てていける支援が必要だ。

先日、人口ビジョン・総合戦略の素案の説明を受けた。

総合戦略の基本目標の重点的取り組みの中に、件数の限りはある

もののU-Jターンへの支援があり、子ども医療費の無料化などがあった。

この2点に保育料の多子無償化となれば湯沢に定住してくれる若い世代の方々が増えるものと思われる。

答 少子化の原因は、婚姻率の低下、晩婚化、核家族化など様々な要因があり、一つの施策だけで問題は解決するということではない。

雇用の確保、結婚を促す施策、安心して子育てをできる環境整備等々、様々な施策を組み合わせて実施していくことが必要である。

提案いただいた多子の保育料軽減拡充もその一つであるが、制度の決定によっては多額な費用がかかる。費用対効果と他の施策とのバランス等を考え、総合的に検討したうえで慎重に検討を進めたい。



湯沢学園

質問

ハンデを持つ子の 親亡き後の生活について



並木利彦

答 自立した生活ができるようサポートしていく

問 法人後見制度だけは、早急に取り組むことができるかうかがう。
答 今年度より社会福祉協議会と勉強会を開催しておりこれから検討していく。

問 現在、どこの地区でも空き家は問題になっている。たつた一件の空き家でさえ廃墟化したら、たくさん問題が生じる。それがマンションであれば多大な問題がでてくる。耐用年数60年としてもう半分経過しているマンションがあり、経年劣化による補修費がかかる。マンション内で自治会を組織していただきマンションに定

この子の将来が心配。 ぜひ法人後見の受任体制を!



住していただくことが廃墟化することを遅らせる手段だと思う。マンション内の自治会を町内会と同等の扱いをするには、一定の認定基準を満たせば受けられるとした。認定基準はどのような基準となったのか。
答 まだ基準はできていない。
問 いつまでにできるのか。
答 年末までには、作成する。

問 必要であれば、「大和スマートイン ターチエンジの一般車両の24時間利用可能な要望活動をする。」ということでした。現況では、基幹病院を緊急時に夜、利用する状況は増えている。湯沢町は観光で成り立っており、お客様の急な病気のケガ等で基幹病院を夜間、利用する事も増える予想する。緊急時の対応は、必要不可欠。その後の状況はどう

なっているのかうかがう。
答 南魚沼市と協議し、ネクスコ東日本への陳情を合同で行っていく。

問 第1回地方創生総合戦略推進会議が開かれているが、議事録が見られない状態が長く続いていた。2週間以内には、議事録を閲覧できないか。
答 これからは可能な範囲で迅速に配布していきます、議会と情報を共有していく。

問 地方創生は、人口減少に歯止めをかけるのが目的であるが、人口維持が難しいのであれば、外貨（町外のお金）を稼ぐ政策であれば、人口が減少しても町の行政の執行にも支障がないと思うがどうか。
答 町も民間と同じく、外貨を稼ぐ施策を行い、公共サービスを充実させていきたい。

質問

役場組織の活力を低下させる部長制度はやめて、課長制度に戻すべきではないか



南雲 正

答 職員のモチベーションの向上につながったと確信している。組織もニーズに応じて変化するものであり、必要に応じて組織改革を行う

問 125人の職員体制で部長制度の導入には無理があり、近隣の魚沼市は565人の職員、水上町は261人の職員で課長制度である。人口や産業構造で湯沢町と類似する町村は全国に90町村あるが、部長制度を導入している町村は皆無である。現在の部長制度を再検討し、身の丈に合った課長制度に戻し、数少ない職員が気概と活力を持って働ける環境整備を行わなければ、開花八策の実現すら困難になってくると思われる。勇気ある決断を問う。

答 職員は、外部からの自分を見る目や対応が明らかに変わったとして、モチベーションの向上につながっている

ると確信している。背伸びしたものは思っていない。

湯沢学園の全国学力テスト結果の公表を

答 教育委員会が非公表としていることから、公表は控える

問 湯沢学園はコミュニケーションスクールとして、「オール湯沢で共育の町、湯沢の実現」を目標としている。学力テストの結果を町民に公表し、町民が共通認識を持って湯沢学園を育てる責任がある。文科省は、全国学力テスト

結果の公表を各教育委員会の判断に任せている。教育委員会に学力テスト結果公表を指示してほしい。
答 教育委員会が様々な観点から検討して非公表としている。私もそれを尊重する。

地方創生「湯沢版総合戦略」策定方法、検討内容等を町民に公表を

答 町のホームページを利用して公表する

問 地方創生は、これまでの補助事業のように全国一律に決めたメニューから地域の実情に合ったものを選ぶと

いう仕組みではなく、地域が将来どうあるべきかを議論し、その姿を実現させるための施策を「地方版総合戦



地方創生特別委員会

略」として提案して、それを国が判断して予算をつけるという仕組みであり、市町村の力量が問われる重要なことである。
総合戦略推進会議はどのような人で検討し

ているのか、諮問、検討内容も併せて町民に公表してほしい。
答 役場庁舎内での掲示やホームページを利用し、資料、委員名、議事録を公表する。

議会に一言

より良い議会になるために

『地方創生』の名のもとに、地域間競争の激化が始まり、今までの様な体制では、町運営が大変厳しくなることが懸念されております。

今こそ、議会、行政が民間と連携を取り、一丸となって、オール湯沢としてこの地方自治間競争社会を切り抜け、次世代により良い湯沢町を築く礎を再度、構築していかねればならないと思います。

そのためには、誰が羅針盤となるか。それは選挙で選ばれた我々の代表である、湯沢町議会議員12名に他ならないと私は思います。

平成23年に条例制定された『まちづくり基本条例』の確実な遂行が、今こそ求められております。この条例を『絵に描いた餅』にしてはならないと思います。

また、『湯沢町議会基本条例』

例』及び『湯沢町議会議員政治倫理条例』の厳守も必ず行ってほしいです。

議員各自に求められることは、各々が初当選の時の思いをもう一度思い出し、自分に一票入れてくれた町民に、いったい何ができるのかを考え、「志」をもって、行動を起こすことなのです。今がその時です！

既存概念や枠にとらわれず、自らの志を遂げられることを、切に願います。

すべては、より良い湯沢町となるために…

(40代 男性)



追跡レポート

あの質問はどうなった？

これまでの質疑の中から一部を取り上げ、その後の経過を追跡してみました。

平成27年3月議会

各種委員会・審議会の見直しは怎么样了。

高橋綾夫前議員

一般質問

各種委員会・審議会の見直しと機能強化を図る提案に対して平成26年12月に定例会で各課に指示を出したのと回答したが、2月20日現在報告がない。見直しはどうするのか。

回答

今後、一定期間において見直しを行う。

行政に確認をした

一覧表配布済。見直しを検討したが、法律で設置が義務付けられているものもあり、特に必要なしという結論。

公共施設に新電力を導入せよ。

角谷 勉

一般質問

多くの税収が望みず経費の削減が求められている。南魚沼市ではほとんどの公共施設に新電力を導入し経費の削減を行っている。当町でも庁舎、病院、学校等に導入し、経費を削減する姿勢を示すべきではないか。

回答

来年度の予算は基金を3億円取り崩し、さらに9億円起債(借金)し、計12億円足りないという厳しい財政状況である。経費の削減のため公共施設への新電力導入に前向きに取り組む。

行政に確認をした

東京電力、東北電力からPPSの現状について情報提供をいただいた上で、メリットがあると判断できれば、新年度から導入したいと考えている。

この人に 会いました



湯沢町湯沢（上熊野）

茂野 貞一 さん

湯沢生まれの湯沢育ち。祖父は東京で大正初期福沢諭吉の娘婿で電力王と云われた福沢桃介の自家用車の運転手から、赤坂の米国大使館前でハイヤー業と、時事新報の自動車配送の仕事を経て、昭和9年に上越線の



開業間もない湯沢温泉の熊野に富士屋旅館を開業。その辰平の長男として昭和14年に生まれ、昭和36年に大学を卒業、父母の早死にで祖父父母が経営していた家業を引き継ぎました。

三国街道の開通、57年の上越新幹線の開通、60年の関越道の完成。それに併せてバブル時代の到来で湯沢が有史以来の大変貌する。

我が富士屋旅館は56年豪雪の被害、建物の老朽化、継承者不足等を考慮し、昭和58年11月に50年の歴史を閉じる。

そこからパソコン教室に通いなんとかインターネットと写真の加工を覚え、好きな写真と前職を生かして観光ガイドのボランティア、また湯沢みどりの会に参加しブナの木を植えたり、更にはふるさと湯沢の歴史を語

る会に入り先輩諸氏から湯沢の歴史を聞き、親父達が関係した湯沢温泉の歴史、川端先生の雪国関連の資料収集等をしている。私は湯沢の町中を周って春は桜、秋は紅葉の写真を撮り写真やDVDにし知人等に配布、湯沢の素晴らしい景色に再認識です。

観光地湯沢はこういう時こそ一人一人が知恵を出し合い、歳だからとか、俺一人が物言ってもなどと言わず郷土愛を發揮し町の活性化に寄与して欲しいものです。

町民との意見交換会開催のお知らせ

湯沢町議会では「湯沢町の人口問題」について、町民のみなさんとの積極的な意見交換の機会をつくることにより、町民のみなさんから広く意見を拝聴させて頂きたく、「町民との意見交換会」を下記日程にて開催いたします。

- 期日 11月24日(火) 19:00～
- 場所 湯沢町公民館 3階会議室

※どなたでも参加できますのでお気軽にご来場ください。

問合せ先：議会事務局 784-3115

編集後記

新たなメンバーで議会広報委員会が始動し、二度目の議会だよりとなります。

委員の仕事は、まず定例議会開催のお知らせの印刷・配送と、発送用の封筒詰め作業から始まります。

各議会毎に委員長がページの構成を考え、順番に担当を割り当て、委員が掲載内容をまとめます。それを皆で見直し、何とか収まりがつくよう印刷会社に依頼します。

課題は編集方針の明確化と原稿段階での確認作業にあると思うのですが、議会広報研修を数度経ても中々思うようにはなりません。また、経費削減への努力も必要です。

今後も協力して、より分かりやすく見やすい広報づくりを心掛けます。

編集委員 岸野雅人

広報委員会

委員長 高橋五輪夫

副委員長 並木利彦

委員 白井孝雄・角谷 勉

委員 岸野雅人・高橋政喜

編集

湯沢町議会広報常任委員会